

若者の雇用対策の抜本的強化を求める意見書

厚生労働省は、昨年12月の有効求人倍率を1.00と発表し、雇用面からも景気回復を強調している。しかし、完全失業者数は依然300万人近くで、有効求人倍率が1を超えているのは一部の地方だけであり、北海道については依然として0.6前後と低迷している。

なかでも深刻なのは、若者の失業率が今も全世代平均の2倍あることに加え、多くの若者が、法律も社会常識も無視した雇用形態と労働条件下におかれていることである。特に、若年労働者の派遣、パート、契約、請負など非正規雇用が急増しており、その多くが月収10万円以下などという低賃金で、いつ使い捨てにされるかわからない不安な状態におかれていることである。

すでに、2003年版「国民生活白書」は、若年の就業構造変化が引き起こす問題として、①フリーター自身が不利益を被ったり、不安を感じたりすることが多いこと、②若年の職業能力が高まらなければ経済成長の制約要因になる恐れがあること、③社会を不安定化させること、④未婚化、晩婚化、少子化などを深刻化させることを指摘しており、これは今も解決されるべき重大な課題である。

よって、国会及び政府においては、若者の雇用と権利をまもるために、次の行政施策を充実させるよう強く要望する。

記

- 1 仕事探しや労働条件など、あらゆる雇用問題の相談と解決をはかる文字通りの「ワンストップ」窓口を設けること。
- 2 フリーターにも公的職業訓練の場の増設などスキルアップの場を保障し、有給の職業訓練制度や訓練貸付制度を創設・整備すること。
- 3 企業が若者の雇用状況の情報を公開する仕組みをつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年(2006年)3月30日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

(提出者) 全議員